

監査報告書

令和3年5月7日

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会
会 長 村上 勝則 様

監事 岡田 忠彦



監事 久保 憲喜



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

3 追記情報

- ①本年度は、新型コロナウイルス感染が拡大・蔓延する中で、一時期総合福祉センターの休館や、軒並み前年度の利用実績を下回るなど苦しい状況の一年でした。
そうした中で補助金の拡大など役職員の努力により、当初予算で3,470万円の積立金取崩し計画が2,650万円と約800万円程度圧縮するなど、努力の跡がうかがえ評価されるところです。収支については当初3,464万円の赤字予算に対して、約850万円縮小したものの依然として赤字でその額は2,612万円となっております。今後とも赤字解消に向けてより一層の努力が求められます。
- ②前年度の決算監査で、連年の赤字決算から早期に脱却するため、検討委員会を設置し、5か年の収支計画の策定をお願いしたところです。早速、法人経営検討委員会を立ち上げ、度重なる委員会を開き経営改善計画を策定いただいたことに敬意を表します。
ただ、目標年次の令和6年度におきましても、残念ながら赤字の計画となっております。毎年度の計画は、必ず達成すべき実践目標として役職員一丸となり運営並びに経営にあたっていただきたいと思います。
- ③本年度において4回の理事会が開催されておりますが、一度も出席をしていない理事の方がいます。社協の運営・経営に理事者は重い責任と責務があります。次期の組織体制の中ではそうしたことのないようご留意をいただきたいと思います。
- ④積立金取崩しや部門間の資金移動において、伝票の決済はありますが、文書による伺い、検証、決済がなされておられません。多額の資金を移動する場合は、いかなる理由で、いかなる金額をどこに移動するか等の決裁文書が必要と考えます。
- ⑤令和2年3月末日をもって、美流渡デイサービスセンターの指定管理事業から撤退し、定款は変更されましたが、美流渡デイサービスセンター運営規程は廃止されおらず、規程集の中に残ったままです。理事会で廃止を決定し、規程集から削除すべきです。

4 監事の意見

- ①かつては次長2名、各課には課長が配置されておりましたが、決算監査時点では次長1名で通所介護・総務課長を兼務とのことでした。経営の効率化のためと推察しますが、一部の職員に負担が過重にならぬようにご配慮をお願いします。

以 上